

令和5年7月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年7月14日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について

太子町学校教育審議会の答申について

太子町社会教育審議会の答申について

第6. 議事

議案第47号 太子町適応指導教室の移転について

議案第48号 太子町立幼稚園の今後のあり方について

議案第49号 民俗資料館の在り方について

議案第50号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第51号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第52号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第53号 県費負教職員の懲戒の内申について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 糸井 香代子

教 育 次 長 森 文彰

管 理 課 長 改野 学由

社会教育課長 大谷 康弘

文化推進課長 森本 麻友

管 理 課 係 長 武中 俊明

管 理 課 主 事 山口 昂輝

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和5年7月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を、福田委員と竹澤委員にお願いします。
本日の会議録の署名委員は福本委員と杉本委員を指名させていただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第51号から第53号議案については、個人情報を含む内容ですので、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をお願いします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<7・8・9月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 7・8・9月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、続いて教育長報告の説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について、太子町学校教育審議会の答申について、太子町社会教育審議会の答申についての4件です。
はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について、7名の申請者より7件の届出がございします。
1件目の申請者は、西はりま学校づくりセミナー実行委員会会長 齋藤 泰宏氏です。
事業名称は、「令和5年度五國兵庫学校づくりセミナー」です。令和5年8月10日に兵

庫県立姫路労働会館で開催されます。

事業目的とは、「平成 27 年度中央教育審議会答申「地域と学校の在り方」を受け、各校で取組を進める中で生じる、困り事や悩み事に対して、本会では課題を探り必要なことを示し、課題解決に導くことで学校教育及び社会教育の発展に寄与する」となっております。

以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

2 件目の申請者は、石海サッカー少年団 長谷川 日出喜氏です。

事業名称は、「石海サマーカップ 2023」です。令和 5 年 7 月 22 日に総合公園陸上競技場で開催されます。

事業目的は、「近隣のチームを招き、サッカーを通じて小学生の技術の向上と各々のチームの友情を深めることを目的とする」となっております。

以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

3 件目の申請者は、西播磨地区中学校教育研究会社会科部会部長 太子西中学校長 森澤 宏亘氏です。

事業名称は、「令和 5 年度西播磨地区中学校社会科教育研究大会」です。令和 5 年 11 月 2 日にたつの市立龍野東中学校で開催されます。

事業目的は、「西播磨地区中学校社会科教員の指導力向上」となっております。

以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

4 件目の申請者は、公益社団法人日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会 会長 道廣 正明氏です。

事業名称は、「第二回アカデミー事業～心を燃やせ in HYOGO～」です。令和 5 年 8 月 5 日に兵庫県立武道館で開催されます。

事業目的は、「近年コロナ禍により多くの行事が自粛され、全国的に体を動かしたり、表現したりする機会が減少していることに着目し、子供たちに運動や表現することの楽しさを伝えることをテーマにスポーツ大会を開催する」となっております。

以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育次長

5 件目の申請者は、姫路グローバルワイズメンズクラブ 実行委員長 八杉 光春氏です。令和 5 年 8 月 27 日に姫路 Y M C A 太子遊びと冒険の森 A S O B O で開催されます。

事業目的は、「夏休みの一日、野外活動をする機会の少ない一人親家庭の小学生に、当クラブが支援している姫路 YMCA のデイキャンプに参加して、良い思い出を作してほしい」となっております。

以上でございます。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 6 件目の申請者は、キッズマネースクールはばたん校 代表 工藤 勲明氏です。
事業名称は、「キッズマネースクールおみせやさんごっこ はたらくってなーに？」です。令和 5 年 8 月 11 日に丸尾建築あすかホールで開催されます。

事業目的は、「おみせやさんごっこを通じて、「お金はありがたいと支援するもの」を学ぶマネー講座」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 7 件目の申請者は、西播磨文化協会連絡協議会 会長 萬代 新一郎氏です。
事業名称は、「令和 5 年度播州段文音頭大会」です。令和 5 年 8 月 26 日に西播磨文化会館で開催されます。

事業目的は、「唄い踊り継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集って交流を図り、活動の活性化とともに、地域文化の振興に寄与する」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

委員 五國兵庫学校づくりセミナーですが、実際にこの地域の先生方の出席はあるのでしょうか。

管理課長 これは元々事務職員のセミナーであったものの名前が変わり、今の形になっています。前身が事務職員対象のセミナーですので、揖龍地区の教員の参加はあまりありません。他地区の参加者はおられたように思います。

委員 他の行事についても、小学生が対象が多いですが、あまり学校現場に負担がかからないようご配慮願います。

教育長 他に、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 次に、令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について報告します。
5 月定例会で承認いただいた事務取扱要領に沿って事務局で審査したところ、181 人の申請があり、うち 165 人の就学援助を認定しました。

個別審査を実施した 5 件については、資料に記載しておりますのでご覧ください。

教育長 これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 次に、7 月 4 日に諮問いたしました、太子町学校教育審議会の答申について報告します。
諮問については、2 点でございます。

1 点目は、「太子町立幼稚園の今後のあり方について」、2 点目は、「幼稚園スクールバス（タクシー）運行のあり方について」でございます。

まず 1 点目ですが、今後の太子町立幼稚園では幼稚園の統廃合や 3 歳児保育の開始、一時預かり保育事業の見直し、さらに、これから公立幼稚園の果たすべき役割等の方針についてでございます。

2 点目は、旧太田東幼稚園の一部区域に居住する園児については、スクールバスからタクシーに変えて通園支援事業を継続しておりますが、本事業の存続についての可否についても諮問いたしました。

議論の結果、1 点目の幼稚園の今後のあり方については、概ね原案のとおり了承をいただきました。2 点目の幼稚園スクールバス（タクシー）については、廃止が望ましいとの答申をいただいています。

この答申を受けて、今後の事務の進め方につきましては、担当課長から議案第 48 号の中で説明させていただきます。

以上でございます。

教育長 これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 6 月 28 日に諮問しました太子町社会教育審議会の答申について報告いたします。

諮問内容は、民俗資料館のあり方についてでございます。太子山公園敷地内に民俗資料館がありますが、ここに移築をして 45 年経過しており、その間に 3 回の茅葺き屋根の葺き替え、令和 3 年には覆屋を設置しております。しかしながら、各部の経年劣化や老朽化が顕著であり、民俗資料館の今後の運営を検討するため、建物存続の可否について諮問をしたものです。それを受けた審議会の答申は、建物の存続を図るものとし、公開・活用方法や方針については、今後の別途審議会において審議するとなっております。

詳細は、担当課長から議案第 49 号で説明させていただきます。

教育長 これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 次に議事に移ります。第 47 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 それでは、議案第 47 号「太子町適応指導教室の移転について」説明させていただきます。

太子町適応指導教室を、令和 6 年 4 月から太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例第 3 条の 2 第 3 号に規定するふれあいホールに移転することについて、太子町教育委員会事務委任規則第 1 条第 5 号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。6 月の定例会で、ふれあいホールを移転先の第一候補地として調整を進めているという報告をしております。

太子町教育委員会事務委任規則第1条第5号によると、「学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更」に関しては、教育委員会の承認が必要になります。

前回申し上げたとおり、立地面から中央公民館跡のふれあいホールが教育環境として最もふさわしいと考えております。

そこで、令和6年4月から適応指導教室をふれあいホールに移転することについて、ご承認いただくことができれば、準備行為として補正予算案を議会に上程し、本年度中に改修工事着工へと事務を進めることが可能となります。つきましては、提案のとおり議決いただきますようお願いいたします。

教育長 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 名称については、今後考えていかれるのでしょうか。

教育長 適応指導教室から、「教育支援センター」という名称に変えることを考えております。

管理課長 現時点で、ふれあいホールは文化推進課の所管となります。

建物は所管替えも含めて、条例改正を伴うものと考えておりますので、3月議会で改正を目指す方向で動いていきたいと思っております。

教育長 他に、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 実際、教育支援センターとなった場合、不登校傾向の子どもたちを預かるだけでなく、相談業務など多機能を持たせるなど考える必要があるのではないのでしょうか。

管理課長 子育て相談については、役場内の組織改編後の部門で担うことになると思っております。教育委員会自体がこれから組織改編されていくと思っておりますので、子育て相談全般については、教育支援センターが担うということではないと思っております。

委員 教育支援センターの役割としては、学校に行きにくい子どもに特化したということになるのでしょうか。

管理課長 それがメインとなります。それに加えてどのような機能を担っていくかは検討していく必要があります。

教育長 教育支援センターの機能については、今後の課題であると考えますが、少なくとも現状より部屋数は増えますので、学習は可能かと考えます。保護者の相談機関に関しては、十分に担えるように考えていきたいと思っております。

それでは、議案第47号については承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第48号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第48号「太子町立幼稚園の今後のあり方」について説明させていただきます。

別紙の「太子町立幼稚園の今後のあり方」の案を正式に教育委員会の方針とすることについて、太子町教育委員会事務委任規則第2条の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

教育長報告でも申し上げたとおり、7月4日に諮問した学校教育審議会では事務局策定の「太子町立幼稚園の今後のあり方（案）」の具現化に向けて事務を進めるようご意見を頂戴しております。この実現に向けて最善を尽くすこと、とりわけ今後の公立幼稚園の方針について早急に対策を講じること、と答申をいただいております。

まず、公立幼稚園の機能集約化の検討ですが、1クラス5人に満たない規模になれば集

団活動を行うことが困難であるため、休園の準備を進めていきます。

具体的に申し上げますと、現時点におきまして龍田幼稚園がこの問題に直面しております。これにつきましては、園区も絡む問題ですので、関連規則の改正が伴います。この規則改正につきましては、8月以降の定例教育委員会で上程をさせていただきたいと考えております。

3歳児保育の完全実施につきましては、斑鳩幼稚園の一部園舎解体により耐震化未了の問題がこの夏に終了しますので、全園で3歳児保育を実施することになりますが、条例上は年度初日の前日において満4歳に達した幼児が幼稚園に入園できると規定しているため、対象年齢を変更するための条例改正を9月議会に上程することを予定しております。

一時預かり保育事業の見直しについては、8時30分から始まる通常保育時間の前に、8時から預かり保育を開始するという早朝保育の拡充です。そして、長時間預かり保育を利用される保護者の保育料の負担軽減も併せて9月議会に上程すること視野に入れて準備したいと考えております。

以上でございます。

教育長
委員

この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

幼稚園のあり方について、現状を分かりやすく分析し課題を明確にされて、今後の方向性についても示されており、納得しながら読ませていただきました。

9月議会に上程するという事で、できることから速やかに実施することができればと願っております。

幼稚園行政は文部科学省が継続して担当するとして、子ども家庭庁が所管するものと分けたものが載っていましたが、太子町の場合、幼稚園を住民のニーズに合わせながら残していくことは太子町の実態に合っていると認識しました。

管理課長

関連しまして、公立幼稚園の機能集約化で休園の準備をしていく中で、休園をするための規定も作成しなければなりません。これについても、今後の教育委員会でお諮りしたいと思います。

また、幼稚園のあり方と併せて答申を受けましたタクシーの通園支援事業についても、今後の見通しとしては、例えば龍田幼稚園区の子どもが希望する園に行けるとなると、今タクシーを運行している範囲がさらに広がることの不均衡を是正するという意味においても、タクシーは廃止することが望ましいとの答申をいただきましたので、これについても進めたいと思います。

委員

タクシーの件ですが、今後園が集約化されると、家からが遠くなってしまうという問題が出てきます。支援が必要な子どもたちや家庭の事情でどうしても送り迎えができないとなると、スクールバスなどが必要になる可能性もあります。

幼稚園が集約されることによって、住民の方が利用しやすくするにはどうすればいいかということも課題となってくると思います。

教育長
委員

これからの検討課題の一つとさせていただきます。

一園化を進める場合の、具体的な場所の候補地は決まっているのでしょうか。

管理課長

新しい建物を建築するとなると、予算が関係してきますが、そのあたりの見通しも今後

このことであるため、具体的な場所は未定です。

教育長 教育委員会としては一園化が望ましいという強い気持ちをもって、今後色々なところで協議・交渉していかなければいけませんので、教育委員の皆様からも意見をいただきながら進めて行きたいと思っております。

公共施設を減らしていこうとしている中で、新たに建物を作るとなると非常に難しいところではありますが、未来の子どもたちのために前に進めなければと思います。

委員 龍田幼稚園は来年から休園になるのですか。毎年対象者はいると思うのですが。

管理課長 これから龍田園区のご家庭を対象にアンケートを取る予定です。

委員 龍田園区の方には休園するので斑鳩か石海か太田に行ってくださいという案内はあるのですか。

管理課長 幼稚園だけではなく、認定こども園や保育所を希望される方もいらっしゃるため、ニーズの把握のため調査をする予定です。それを受けて事務を進めて行くことになると思います。

教育長 保護者等の意向を聞きながら丁寧に進めていきたいと思っております。

他にご質問ご意見はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 議案第 48 号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 それでは、次の議案に移ります。第 49 号議案について事務局より説明をお願いします。

文化推進課長 それでは、議案第 49 号「民俗資料館の在り方について」説明させていただきます。

太子町立歴史資料館の設置及び管理に関する条例第 2 条第 2 項に規定する民俗資料館の存続を教育委員会の方針とすることについて、太子町教育委員会事務委任規則第 2 条の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

教育長報告でも申し上げたとおり、6 月 28 日に諮問した社会教育審議会で、民俗資料館の在り方について、建物の存続を図らねばならないものと答申を頂戴しております。

補修方法や活用については、今後、有識者や専門家等に助言を求めて研究し、再度審議会において審議をお願いすることになります。

従って、本議案については、ひとまず「民俗資料館は存続させる」ということを教育委員会の方針として承認いただきたいと考えております。

説明は以上です。

教育長 この件について、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 議案第 49 号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第 50 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第 50 号「寄附の申し出に対する採納の可否について」説明させていただきます。

1 名の申出人より 1 品目の届出があります。寄附申出人は、令和 5 年度太田幼稚園 PTA 会長 柴田 未貴さんです。寄附品は、デジタルカメラ 1 台です。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第 50 号は承認としてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。
教育長 続いて、第 51 号議案について事務局より説明をお願いします。
 なお、ここから非公開とします。
管理課長 <議案第 51 号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>
教育長 続いて、第 52 号議案について事務局より説明をお願いします。
管理課長 <議案第 52 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>
教育長 最後に、追加議案の第 53 号議案について事務局より説明をお願いします。
管理課長 <議案第 53 号「県費負担教職員の懲戒の内申について」説明>

●その他

教育長 その他、連絡事項はございますか。
委員 以前から、民主化推進協議会でバースデーの勉強会に参加させていただいており、自分の地区でも参加しておりますが、参加人数が非常に少ない状況です。
 人権のことで自分たちが知っておかなければいけないことがあるにもかかわらず、関心が少ないことが問題ではないのかと思います。
 参加人数を増やすためどういう取組をされていますか。
社会教育課長 今は自治会など団体を通じて啓発するという活動を主にさせていただいておりますが、この 3、4 年コロナのこともありまして、集まることができなかったということが人数の集約に影響しているかも知れません。
 コロナも収束してきておりますので、確実に自治会等各種団体を通じて啓発活動を行っていかねばと思っております。
委員 是非よろしく願いいたします。
教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。
委員 小中学生の水泳授業の際の日焼け予防は、どのようにされていますか。
教育長 水着の上から羽織る等のラッシュガードは大丈夫ですが、日焼け予防のために何かを体に塗るということはプールの水質管理に関係してきますので、体育の授業の中では認めていないと思います。
委員 何か教育的な見解が必要であれば、学校にご助言いただければと思います。
管理課長 実態を把握します。
教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 事務局の方から、連絡報告事項はありますか。
管理課長 7 月 7 日から 9 日まで龍田小学校 3 年生で学級閉鎖がありました。コロナについても 2 類から 5 類になったとはいえ、学級閉鎖にまでなっていませんが、感染者は何名かいるようです。

2 日前の産経新聞の記事によりますと、小中高生の 9 割が普段マスクをしている状態だそうです。体育や屋外でも半数が着用しているようです。ただ、熱中症の心配がありますので、その辺りを併せて指導していきたいと思います。

以上です。

社会教育課長

皆さんのお手元に、みんなの学習スペース対象施設について配付しております。今年度は試行ではありますが、地域交流館はらっぱ、議場自習室、ちゃのき Café、南総合センター、丸尾建築あすかホールの会議室、各地区公民館でそれぞれ学習スペースを設けます。

各施設によって開設日が違いますが、長期間の開設となり、貸館の都合もありますので、空いているときは使用して構わないとしております。公民館の方では、高校生が児童生徒に対して学習指導を兼ねた見守りをということで、声をかけさせていただきましたら、太子高校生が約 20 名、町内の姫路東高校生が 2 名、ボランティアとして来てくださいます。そのような学習の場を提供させていただくことにしておりますので、ご案内させていただきます。

教育長

今の報告について、ご意見ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

次回の定例会は 8 月 22 日（火）午前 10 時から開催します。

それでは、7 月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和 5 年 7 月 14 日 午前 11 時 20 分閉議